

## 国勢調査を実施します！

■提出先・問合せ 総務課総務係 (☎ 23 - 2330)

国勢調査は、令和2年10月1日現在、国内に普段住んでいる全ての人（外国人を含む）と世帯を対象に実施されます。新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、調査を行いますのでご協力をお願いします。

回答方法は、①パソコンやスマートフォン、タブレット端末からのインターネット回答、②郵送回答、③調査員に直接手渡しする方法があります。感染症拡大を防止する観点から、積極的にインターネット回答のご利用をお願いします。

### ▼調査の流れ

- ・9月中旬～ 調査員が各世帯を訪問し、世帯の人数を確認しながら、調査票等を配布します。説明はできる限り対面せず、インターホンやドア越しで行います。
  - ・10月中旬～ 9月中に回答がなかった世帯に調査員が再訪問しますので、ご提出願います。
- ※10月1日を過ぎても調査票等が配布されない場合は総務課総務係までご連絡ください。

### 農業者

#### 高収益作物次期作支援交付金について

当別町農業再生協議会では、令和2年2月から4月の間に新型コロナウイルス感染症の影響があった野菜や花き等の出荷実績がある農業者に対し、次期作に向けた前向きな取り組みを支援する高収益作物次期作支援交付金の受け付けを行っています。

今後、期間の延長や品目が追加される場合がありますので、詳しくは北海道農政事務所のホームページをご覧ください。

#### ▼申込み・問合せ

当別町農業再生協議会事務局

・役場農務課内 ☎ 23 - 3091

・北石狩農業協同組合

営農企画課内 ☎ 23 - 2533

### 届け出

#### 水資源保全地域内での土地取引には届け出が必要です

北海道水資源の保全に関する条例に基づき、水資源保全地域に指定された区域内で土地取引を行う場合は、契約締結の3カ月前までに北海道知事への届け出が必要です。詳細は問合せ下さい。

#### ▼当別町内の指定地域

当別ダム以北全域

#### ▼届出が必要な土地取引

売買、交換、営業譲渡など

※相続や贈与は届出の必要がありません。

▼届出者 権利譲渡者（売買の場合は売主）

▼届出先・問合せ 北海道石狩振興局地域創生部地域政策課 (☎ 011 - 204 - 5815)

### 施設

#### 入浴施設の利用について

ゆとろの入浴施設の利用を再開していますので、ご利用ください。

#### ▼開放日時

月・金曜日 12時～17時

#### ▼料金 200円

※来設される際は、必ずマスクを着用して下さい。

※施設利用の際は、必ず福祉係窓口で受付し、検温を行います。施設内で食事はできません。

毎年、敬老の日に入浴施設等を開放していましたが、今年度は中止します。代替日を利用願います。

#### ▼代替日

9月23日(水) 12時～17時

▼問合せ 保健福祉課福祉係 (ゆとろ内・☎ 23 - 3019)

広告

## 人材育成基金 活用推進事業 追加申請を受け付けています！

### ■提出先・問合せ

企画課企画振興係 (☎ 23 - 3042)

町では、活力と魅力に満ちたまちづくりを推進する人材を育成するため、自らが考え、自ら行う地域づくり事業に対して、補助金を交付しています。

▼**補助対象者** 当別町に1年以上在住または勤務している方や、これらの方で構成する団体。

### ▼補助対象事業

令和2年度中に実施する次のようなもの。

- ①自己形成のための教育・文化・産業等における調査研修事業（国内3日以上、国外5日以上）
- ②スポーツや文化・経済活動による交流事業（国内3日以上、国外5日以上）
- ③地域の活性化や文化・教養を高めるための講演会等の事業で、効果が地域住民に還元されるもの

▼**補助率等** ※補助対象となるものは問合せください

- ①、②…補助対象経費の3分の2以内  
個人：国内10万円、国外50万円まで  
団体：50万円まで
- ③ …補助対象経費の2分の1以内  
50万円まで

▼**申請方法** 企画課で配布する申請書等を、事業開始の1カ月前までに提出してください。申請書等は町ホームページからもダウンロードできます。

▼**申請期限** 10月30日（金）17時 必着

※「高校生の短期留学海外姉妹都市ホームステイ研修事業」については、別途ご案内します。



## コミュニティ助成事業 を活用しました

東町町内会では、夏祭りや防犯活動など町内会活動の一層の発展を目的に、テント、三方幕、三重コンロ、長テーブル、発電機、椅子、ワイヤレスアンプ、マイク、ホワイトボード、物置等を整備しました。

本事業の一般コミュニティ助成事業は、コミュニティ組織（主に町内会）の活動の促進を目的としており、町では過去に多くの実績があります。イベントや集会などのコミュニティ活動に必要な不可欠な備品を購入することができますので、ぜひご活用ください。

一般財団法人自治総合センターでは、全国自治宝くじの普及広報事業費を財源として、住民のコミュニティ活動の促進と発展を図る事業を支援しています。

■問合せ 企画課企画振興係 (☎ 23-3042)



テント



長テーブル

広 告

## 防 災

### 災害に備えて水の備蓄を！

人が生命を維持するために必要な飲料水の目安は、1人当たり1日3ℓとされ、災害発生から救援体制が整うまでに3日かかるといわれています。家庭で1人当たり1日3ℓの飲料水を3日分備蓄するようにしましょう。

#### ■水道水の保存方法は？

ふたができる清潔な容器に、口元いっぱいに入れ、しっかりふたを閉めましょう。日の当たらないところで保存する場合は3日程度、冷蔵庫で保存する場合は1週間程度を目安に水を入れ替えてください。入れ替えた水はお風呂や庭木の水やりなど、有効活用しましょう。

#### ■ポリ容器もご準備ください！

災害発生時に応急給水を受ける場合、応急給水拠点から各家庭へ水を運ぶための容器が必要です。普段から家庭で準備しておきましょう。

▼問合せ 上下水道課業務係  
(☎ 22 - 2411)

## 国 民 健 康 保 険

### 納付できない場合は必ずご相談ください

国民健康保険税の納付がどうしても困難な場合は、早めに税務課納税係までご相談ください。保険税の納期限が過ぎても未納の場合は督促状を送付します。未納が続く、納税相談などに応じない場合は、次のような措置がとられますのでご注意ください。

- ①有効期間が通常より短い保険証を交付します。有効期間が短いため、頻繁に更新手続きが必要です。
- ②納付相談などがなく滞納が続くと、資格証明書を交付します。資格証明書を提示して病院にかかると、医療費全額をいったん自己負担しなければいけません。

▼国民健康保険についての問合せ  
住民課国保・後期高齢者医療係  
(☎ 23 - 2467)

▼国民健康保険税の納付についての問合せ  
税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

## 国 民 年 金

### 保険料の追納ができます！

国民年金保険料の免除（全額・一部・法定）、納付猶予（50歳未満）、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。これらの期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めること（追納）ができます。税の控除の対象となりますので、ぜひご検討ください。

▼問合せ 住民課戸籍年金係  
(☎ 23 - 2463)

## 夜 間

### 10月から夜間窓口が予約制に変わります

公平で十分な相談機会を確保するため、10月から町税と町営住宅使用料等の夜間窓口を事前予約制とします。詳しくは、町ホームページや広報とうべつ10月号でご案内します。

▼問合せ  
町税窓口：税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

町営住宅関係窓口：建設課建築住宅係 (☎ 23 - 3147)



### 移動献血車が来ます！献血にご協力ください

■問合せ 保健福祉課福祉係（ゆとろ内・☎ 23 - 3019）

▼日時・場所 9月18日（金）15時～16時、ゆとろ

広 告

広 告

## 農 業

### 当別町農業委員会委員の 担当地区が決まりました

当別町農業委員会委員の担当地区が決まりました。農地に関する問題など、お困りの際は担当地区の委員にご相談ください。

#### ■第 24 期農業委員 担当地区

農業委員	担当地区
高野 秀則	六軒町・当別市街
目黒 一雄	弁華別・茂平沢・青山
佐々木 章史	中小屋
湯浅 浩道	金沢・樺戸町
佐々木 靖	東裏・対雁
菊田 実	蔵岱
青山 眞士	川下右岸
泉 和浩	川下左岸
古熊 健一	若葉・上当別・下川町
秋吉 稔之	当別太・太美市街
岸本 辰彦	ビトエ
石田 秀人	高岡
森本 茂	獅子内
且見 英和	全域
山田 裕一	
狩野 菊恵	

▼問合せ 農務課農業委員会係  
(☎ 23 - 3279)

## 議 会

### 当別町議会 9月定例会関係日程のお知らせ

議会開催中は、ライブ中継をインターネットにより配信しています。日程は変更する場合がありますので、町議会ホームページでご確認ください。

▼問合せ 議会事務局総務係 (☎ 23 - 3247)

日にち	時間	場所	会議名	内容等
9月 2日(水)	10:00	議場	議会運営委員会	理事者の説明
9月 8日(火)	13:00	議場	第3回定例会	報告
9月 9日(水)	13:00	議場	総務文教常任委員会	所管事務調査等
9月10日(木)	13:00	議場	産業厚生常任委員会	所管事務調査等
9月11日(金)	10:00	議場	第3回定例会	監査報告・決算審査特別委員会設置
9月14日(月)	10:00	議場	決算審査特別委員会	各会計決算審査
9月15日(火)	10:00	議場		各会計決算審査・起草委員会設置
9月16日(水)	10:00	議場	第3回定例会	一般質問
9月17日(木)	10:00	議場		
9月18日(金)	10:00	議場	決算審査特別委員会 第3回定例会	決算審査特別委員会報告・議案審議

### ● 防犯協会ニュース

▼問合せ 当別町防犯協会事務局  
(☎ 23 - 2711)

#### 短時間の外出でも施錠を！

この1～2年、町内の犯罪発生件数は全体的に減少傾向ですが、今年に入って空き巣等の侵入窃盗が3件発生しています。窓の戸締りは忘れず、短時間の外出でも必ず鍵をかけましょう。

◎ 2020年刑法犯発生状況 (7月末現在)

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
3件	0件	0件	0件	0件	0件

Lock !



広 告